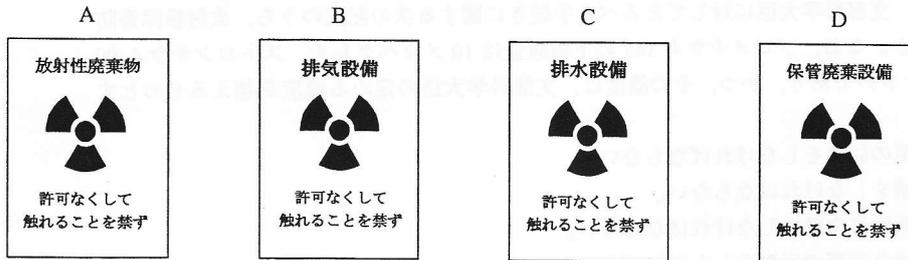


法令 No.4 施設基準

第 55 回 (2010 年)

問 5 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法上で定めるものとする。



- 1 A と B 2 A と C 3 A と D ④ B と C 5 C と D

問 6 使用施設の技術上の基準に関して、密封された放射性同位元素を使用する場合に、その旨を自動的に表示する装置及びその室に人がみだりに入ることを防止するインターロックを設けなければならない放射性同位元素の数量として、放射線障害防止法上定められている数量の組合せは、次のうちどれか。

- | <自動表示装置> | <インターロック> |
|--------------|------------|
| 1 100 ギガベクレル | 100 テラベクレル |
| 2 100 ギガベクレル | 10 テラベクレル |
| ③ 400 ギガベクレル | 100 テラベクレル |
| 4 400 ギガベクレル | 10 テラベクレル |
| 5 1 テラベクレル | 100 テラベクレル |

問 7 貯蔵施設に備えるべき、放射性同位元素を入れる容器に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 容器の外における空気を汚染するおそれのある放射性同位元素を入れる容器は、気密な構造とすること。
- B 液体状の放射性同位元素を入れる容器は、液体がこぼれにくい構造とし、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いること。
- C 容器のふた等には、かぎその他の閉鎖のための器具を設けること。
- D 容器の表面における 1 センチメートル線量当量率は、2 ミリシーベルト毎時以下とすること。
- 1 ABC のみ ② AB のみ 3 AD のみ 4 CD のみ 5 BCD のみ

問 8 次のうち、液体状の放射性同位元素等を焼却炉で焼却する場合に設ける設備として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 汚染検査室
- B 廃棄作業室
- C 貯蔵室
- D 排気設備
- 1 ABC のみ ② ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ 5 ABCD すべて